

令和六年四月一日提出
質問第七一号

横田空域の全面返還に関する再質問主意書

提出者 谷田川 元

横田空域の全面返還に関する再質問主意書

令和六年三月八日に提出した「横田空域の全面返還に関する質問主意書」では、一都九県（東京都、埼玉県、群馬県、栃木県、福島県、新潟県、長野県、山梨県、静岡県、神奈川県）にまたがる広大な空域にもかかわらず、米軍に航空管制を委ねており、主権国家として異常な状態にあることを危惧して質問を行った。

それに対して、令和六年三月十九日に受領した同質問主意書に対する答弁書（内閣衆質二二三第五七号）では、政府の全面返還に対する方針について、「その考えに何ら変わりはありません。」との答弁であった。

ついては、先の答弁書を踏まえ、改めて、確認のために次の質問について答えられたい。

一 「全面返還に向けて関係省庁と協力しながら努力する。」というのが、現在の政府の方針であるということによろしいか。

二 関係省庁とは何省であるか、担当部署も含めて明らかにされたい。また、米軍側の担当部署についても可能な限り明らかにされたい。

右質問する。